

国語科における「深い学び」について

——「書くこと」の指導を通して——

真木 昭久

一 はじめに

今回、「深い学び」というテーマで研究発表の機会を頂戴した。教育委員会という行政的な視点での研究であるため、テーマの趣旨や学校現場の実情にそぐわないところもあると思うが、昨年度、佐賀県で取り組んだ「書くこと」の指導に関する研究が、国語教育研究に対して何かしらお役に立てればと思ひ発表に臨んだ。

二 佐賀県の取組について

(一) 事業の柱について

佐賀県では、「大学受験力向上及び学力向上推進事業」の取組について、平成二十五年から継続しているところである。

本事業はその柱として、「教科指導法改善研究」、「教育実践（県内の高校生を集めた合同学習会）」、「専門・総合学科高校基礎学力向上

対策（学力状況調査テストの実施及び分析）」、「科学的思考力の育成（科学の甲子園）」の四つの取組を推進しており、今回は、「教科指導法改善研究」についての報告となる。

(二) 「教科指導法改善研究」について

「教科指導法改善研究」については、これまで授業研究会や先進校視察を中心に行い、主に中堅教員の資質能力の向上を目的に取り組んできた。平成三十年からは、新学習指導要領の公示や大学入学共通テスト（プレテスト）の実施もあり、ベテラン教員による授業改善研究にシフトし、現在も研究を進めているところである。

平成三十年度は、次のような流れで研究を進めた。

① 平成二十九年実施の大学入学共通テスト（プレテスト）の分析

② プレテスト第1問（記述問題）に着目し、効果的な「書くこと」の指導について協議

③ 協議内容を踏まえ、五名の研究委員が研究授業を実施

④ 平成三十年十月末の佐賀県高等学校国語部会の県大会にて、研究の中間発表を実施

⑤ 平成三十一年二月に研究成果を県内の全ての学校に報告

なお、本年度は「読むこと」の指導について研究を進めているところであるが、委員による協議を中心に進めているところである。

また、令和元年八月二十九日に教育産業関連会社の高校担当者、新しい教育課程に対応した指導の在り方と大学入学共通テストへの対応について協議を行う予定であったが、前日の八月二十八日に発生した豪雨災害により、開催することができなかった。今回、教育産業関連会社の高校担当者との協議を行うことを計画した背景には、学校現場の教員だけの分析と考察によるタコつぼ的な研究とならないよう、教育関係の企業からの視点が加わることを期待していることである。

(三) 研究の背景について

二〇二一年一月実施の大学入学共通テスト、二〇二二年四月実施の新学習指導要領では、その自身がこれまでの在り方から大きく変わるうとしている。

特に、「書くこと」の指導を充実させることや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、年間指導計画を含めた授業改善については、大学入学共通テストと新学習指導要領の両者に共通して求められているところである。

このような状況の中、佐賀県の学校現場における新学習指導要領や大学入学共通テストへの対応は自信をもって進んでいるとは言え

ない状況である。そのため、これらの高校国語教育に関する新しい流れについて、現場の先生方が正しく認識してもらえることを期待しながら研究に取り組んだところである。

なお、研究テーマについては、「異なる資料から適切な情報を抽出し、それらの情報を整理統合して論理的な文章を書く力を育てる指導の在り方」としているが、研究のスタート時点では、「大学入学共通テスト（プレテスト）の第1問を解答する上で必要な資質・能力とは何か」ということと、「そのためにはどのような指導をすればよいか」という、普通科高校にとって喫緊の課題である大学受験対策という視点から研究を開始している。

(四) 求められる資質・能力について

研究を進めるにあたり、まず、大学入学共通テスト（プレテスト）において求められる資質・能力の分析を行った。その協議の中で、第1問は記述問題として設定されているにもかかわらず、問1、問2が現行学習指導要領の「C読むこと」に関連することとされている点に疑義が生じた。

新学習指導要領では、特に必修科目である「現代の国語」においては「書くこと」の指導が重視されている。大学入学共通テストが現行のセンター試験の後継であることを考慮すると、当然ながら必修科目を出題範囲とするはずであるが、出題において「読むこと」の領域が大半を占めている状況を見ると、「書くこと」を重視する「現代の国語」の科目設定に対して齟齬が生じるからである。

このことについて、結論としては、現行の学習指導要領の「書くこ

と」の領域に、「情報の収集」に関する指導事項がないためであり、「新学習指導要領に移行すれば、「書くこと」に関連する問題として出題されるだろうとの意見となった。そこで、今後の研究の方向性については、やはり「書くこと」の指導について検討を進める必要があるという認識の下、研究を進めた。

また、第1問の分析にあたり、大学入学共通テストもテストである以上、現行のセンター試験と同じように、究極的には訓練（解答するための技術的なトレーニング）することで対応は可能であるという意見もあった。確かに、記述式の問題についても、初見の場合には戸惑うだろうが、トレーニングを積むことで十分に対応可能である。しかし、一方で、「学習指導としては、学習者の多様な考えを導き出すようなオープンエンドの指導が必要ではないか」、「授業の内容が単なるスキルのトレーニングになることの問題を指摘し、その先の指導として深い学びが必要ではないか」との意見もあり、最終的には、受験のためのテクニックの指導を超えたところに、指導目標を設定すべきであるとの結論に至った。

委員は、県内の進学校の先生方であったが、受験指導に掛かり切りとなっている先生方から、従来のような受験指導からさらにもう一步踏み込んだ指導の重要性が語られたことに大きな意味があると考ええる。

そこで、大学入学共通テストの第1問で求められる資質・能力を、次のように結論付けた。

【求められる資質・能力について】

- 資料等から解答の要素となる内容を素早く取捨選択して収集

し、記述する力（問1）

- 資料等に書かれている内容から、対比的内容や類似的内容を推測して記述する力（問2）

- 課題条件に合致する内容を資料から読み取り抽出する力（問3）

- 課題条件を踏まえて、適切に言葉をつないで記述する力（問3）

また、これらの資質・能力に加えて、

- 大学入学共通テストの出題に関して、問1及び問2に関連する「高等学校学習指導要領の内容」として、「C読むこと」の「(1)イ 文章の内容を叙述に即して的確に読み取ったり、必要に応じて要約や詳述をしたりすること。」を踏まえていることから、「資料等の表現・構文・論理構成に着目し、論旨や主張を読み取る力」

も必要であると考ええる。

以上の分析結果から、次のような方針で研究を進めていくこととなった。

- 設定された条件を踏まえて、複数の資料から情報を抽出し、整理統合して書く力をテーマとして設定する方が良いこと

- 論理的に説明する力についてもテーマとして設定する必要がある。特に、具体から抽象への言葉の変換に関する力も必要であること

- 与えられた情報から必要な情報を推測したり、素早く見つけたりする力も必要であること

これらの方針の下、研究テーマを次のとおり設定した。

【研究テーマ】

「異なる資料から適切な情報を抽出し、それらの情報を整理統合して論理的な文章を書く力を育てる指導の在り方」について

(五) 授業設計及び指導方法の提案について

本研究は、教育委員会の施策として取り組む必要があるため、研究結果をもとに学校に対して何らかの提案をする必要があった。そこで、前述の研究テーマをもとに、本研究では授業設計と指導方法の提案を行うこととした。

提案の趣旨及び内容については、次のとおりである。

【提案の趣旨】

○ 高校の三年間を見据えた段階的な指導の在り方を、授業実践事例をもとに提案する。

【提案する内容】

- 大学入学共通テスト（ブレテスト）のねらい、新高等学校学習指導要領の趣旨を踏まえた「書くこと」の指導に係る授業設計の在り方について
- 育成する資質・能力から授業を構想していく流れについて
- 主体的・対話的で深い学びにつながる授業の在り方について
- 指導計画を単元で立案していくことについて

以上のことを、授業実践事例をもとに提案することとし、五名の委員に研究授業を実施してもらった。

(六) 研究成果について

研究成果については、成果と課題の両面が浮き彫りとなった。

【成果】

○ それぞれの委員が授業に創意工夫を加えて取り組んだことで、主体的・対話的で深い学びにつながる授業のモデルが提示できた。

○ 今回の研究授業において言及できることであるが、既存の教材をもとに授業を構想するといったコンテンツベースの授業については深い学びにつながりにくい傾向があり、資質・能力ベースで構想した授業のほうが深い学びにつながる可能性が高いということが見えた。

【課題】

○ 段階的な指導の在り方を提案することとしたものの、三時間程度の一つの単元の授業の構想にとどまってしまい、提案するまでには至らなかった。

○ 資質・能力から授業を構想する流れについては、委員の先生に意識して取り組んでもらったものの、教員個人の身に沁みついたコンテンツベースの授業設計からの脱却の困難さが浮き彫りとなった。

前述の【提案の趣旨】及び【提案する内容】を踏まえ、提案型の

公開授業を実施した。それぞれの委員に実施してもらった授業では、グループ等での対話的な学習活動を取り入れるといった、深い学びにつながるような工夫がなされていた。生徒が主体的に取り組む学習活動を取り入れることは、主体的・対話的で深い学びにつながる可能性はあるものの、そのためには授業実施前に十分な準備が必要となる。しかしながら、実際の学校現場では、準備をする（教材研究し開発する）ための時間の確保が難しいという現状があり、そういった意味では個人が開発した教材をいかにして共有するかという問題が残った。また、大学入学共通テストという具体的な問い（設問）とそれに付随する資料が存在することにより、授業者の準備した教材もそれらの形式に引きずられてしまったことは否めない。それだけに、先に教材を設定してしまうコンテンツベースの授業計画ではなく、どのような資質・能力を育成するのかという視点から授業を意図的に構想していくことが重要になると思われる。

また、主体的・対話的で深い学びにつながる授業の在り方として、そのような授業の学習者の習熟度に応じた段階的な指導の在り方を提案する予定であったが、三時間程度の一つの単元の授業の構想にとどまってしまう、提案するには至らなかった。授業者からは、「書くこと」に関する学びを深めるためには、ある程度の授業時数が必要であるとの反省の弁もあり、年間を通して系統的に指導していくような在り方が必要であることが分かった。

なお、当初、予想していなかったこととして、「書くこと」の学習活動に抵抗感なく入ることのできる生徒とそうでない生徒の差が非常に大きいといった学習の前提となる学習者の習熟度の問題が明らか

かとなった。ここでいう学習者の習熟度の差異は、単なるスキルによるものではなく、「何を書くのか」といった書くための題材に対するスキームのレベルの差異であり、簡単にはその差が埋まらない問題である。この差異を、「書くこと」の指導においてフォローアップしていくのか、他の指導事項の領域で埋めていくのか、そういったことまで包括して指導計画を立てていくことの必要性が感じられた。

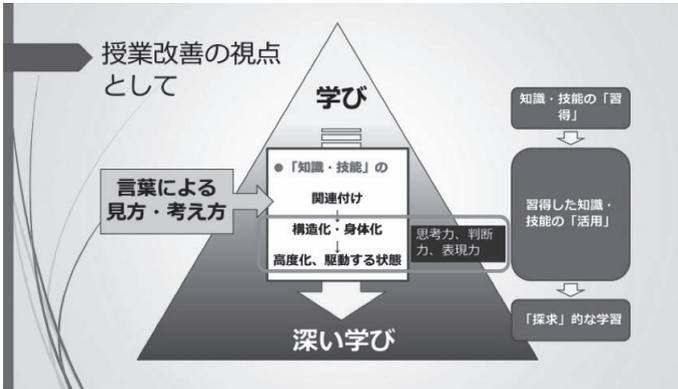
三 研究結果から考察する「深い学び」について

研究結果から「深い学び」について考察するにあたり、まず、「深い学び」について、学習指導要領解説をはじめとした各参考文献における解説を抽出してみる。

- 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。」
〔高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説国語編¹⁾〕
- 「言葉の学びになるほど深い学びとなる」〔大滝一登²⁾〕
- 「深い学び」とは、「知識・技能」が関連付いて構造化されたり身体化されたりして高度化し、駆動する状態に向かうこと」〔田村学³⁾〕
- 「主体的・対話的で深い学び」は、あくまで授業改善の視点

である」(高木展郎)⁴⁾
 以上を踏まえ、「深い学び」に至る過程を簡単な図としてまとめてみると次のようになる。

学習者の学びを深い学びへと深化させる上で、『高等学校学習指導要領解説国語編』によると「言葉による見方・考え方」が必要となる。「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることに重要である」とあるように、習得・活用・探究という学習過程を意識し、いかにして「言葉による見方・考え方」を働かせることができるような授業を構想するかが重要と



考える。特に、実際の授業(単元)においては、「活用」の学習過程で「言葉による見方・考え方」を働かせることが、深い学びに繋げる上で重要であると言えよう。

それでは、「活用」の段階において、「言葉による見方・考え方」を働かせた学習活動の内実はどうのように考えられるのだろうか。田村学の「深い学び」とは、「知識・技能」が関連付いて構造化されたり身体化されたりして高度化し、駆動する状態に向かうこと」という「深い学び」の捉え方は、一つのヒントとなりうるのではないかと考える。当県で取り組んだ教科指導法改善研究の公開授業においても、「習得した知識の関連付け」から深い学びの実現を目指しているが、その方向性自体は間違っていないと考える。単なる知識の習得という学びを「深い学び」へと繋げるためには、複数の言語情報を関連づけるような学習過程を通ることが不可欠なのではないだろうか。しかし、公開授業に関する課題の部分でも述べたように、学習者の学びが、「知識の関連付け」から「構造化されたり身体化されたりして高度化し、駆動する状態に向かう」という状態に至ることの難しさも明らかとなった。本研究では、わずかに3時間程度の単元で深い学びの実現を目指したという学習指導上の時間的な課題が、深い学びに至らなかつた一つの要因として考えられるが、少なくとも関連づけられた知識が「構造化されたり身体化されたりして高度化し、駆動する状態に向かう」には、一つの資質・能力を育成するための短い時間で設定した単元を複数回繰り返すような指導計画や、もつと長時間の単元の設定が必要となるであろう。また、それを踏まえて、長期間にわたる仮説の検証が必要であると思われる。

四 おわりに

本年度、佐賀県では各高等学校に対して、必履修科目「現代の国語」と「言語文化」の年間指導計画の試案を作成していただくようお願いしているところである。

そのような中、学校現場からは「教科書の内容が明らかになつていないのに年間指導計画など作成できるわけがない」との御意見もあり、コンテンツベースの授業設計という考え方から資質・能力ベースへの転換の難しさを感じている。

しかしながら、一方では進学校の先生方から資質・能力ベースの授業展開から、オープンエンドの授業の在り方の重要性を訴える声が聞かれるなど、前向きな面もある。時間はかかるかもしれないが、授業改善について今後も訴え続けていきたい。

注

- (1) 『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説国語編』平成30年7月 文部科学省 P274。
- (2) 令和元年度高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会での発言。
- (3) 田村学『深い学び』2018/4/13 東洋館出版社 P64。
- (4) 高木展郎『平成30年度版学習指導要領改訂のポイント』2019/3 明治図書 P15。

（佐賀県教育庁学校教育課）